

# ジャパン柔道整復師会通信

[季刊誌]

2022年 冬号 | Vol.25

## 特集

未来の柔道整復師のために  
柔道整復師養成施設で  
特別講義を開催

## \\pickup!//

厚生労働省と柔道整復等レセコンベンダーとの  
意見交換会に参加しました

## コラム

知らなきゃ損する  
交通事故対応Q & A

ジャパン柔道整復師会  
紹介プロモーション

編集後記

未来の  
柔道整復師の  
ために…

# 柔道整復師養成施設で 特別講義を開催

不正請求や保険金詐欺事件など、柔道整復師が関与する事件が連日のように報道されています。こういった問題への対策として、数年前から健康保険を取り扱う上で必要な知識を身に付けさせるための管理者研修が実施されていますが、これはあくまで有資格者に対してであり、「柔道整復師になる前」に、業界のこと、保険請求のことを学ぶ機会はほとんどないのが実状です。そこで、ジャパン柔道整復師会では柔道整復師の養成施設と連携し、学校に通う生徒が、業界のこと、保険請求のことを在学中に学ぶことのできる特別講義を開催しました。



11/11 近畿医療専門学校での講義の様子

昨年特別講義を行ったのは、近畿医療専門学校（大阪府）と東日本医療専門学校（宮城県）の2校です。今年卒業を控えた生徒を対象に、そ

れぞれ11月と12月に講義を実施させていただきました。前述のとおり、学校では技術を学ぶことがほとんどで、業界のことを学ぶ機会はほとんどありません。ですので、生徒の皆さんには「療養費とは何か」というところから解説し、検討専門委員会を含めた療養費改定の仕組み、管理者要件や広告規制についての解説、現在に至るまでの柔道整復師の経緯や今後の展望などをわかりやすくお話ししました。もちろん、生徒の大半は療養請求の仕組みも知りません。レセプトとは何かを理解せずに、施術所で患者様に署名の記入を求めるのは大変危険な行為です。実際に取り扱いを始める前にこういった知識を身に付けておくことは、非常に意味があることだと思います。

また、接骨院にとって収益の柱となる柔道整復療養費とはどういったもので、どこが、どのように改定を行っていくのか、そのプロセスを知ることとても重要です。

そして、卒業後の人生設計で大きくかわってくるようになる施術管理者要件、独立開業を目指す上で無視することのできない広告規制については、特に生徒たちの関心が強く、皆さん真剣に講義に耳を傾けていたのが印象的でした。

講義の最後では、これからの柔道整復業界を担う皆さんへのメッセージも込めて、今後の展望を我々なりの言葉で生徒の皆さんにお伝えさせていただきました。この講義でお話したことが、将来柔道整復師となって活躍される皆さんの糧となることを信じています。

今回、このような機会を与えてくださった両校の関係者の皆様、本当にありがとうございます。この場を借りてお礼申し上げます。健生はこれからも、未来の柔道整復師への保険指導を通じて、柔道整復業界全体の療養費適正化に寄与していきます。



東日本医療専門学校での講義の様子

## 未来の柔整師・鍼灸師 ご紹介ください!!

徹底した国家試験対策とマンツーマン指導で  
高い合格率を実現!!

治療院紹介制度あり

詳しくは本校まで  
ご連絡ください

022-381-8381



柔道整復スポーツ科学科

鍼灸スポーツ科学科



学校法人 健生学園 厚生労働大臣 認定校  
東日本医療専門学校

# 厚生労働省と柔道整復等レセコンベンダーとの 意見交換会に参加しました

12月21日

衆議院議員会館にて開催された、「あんま、はり、きゅう、柔道整復施術所」におけるマイナンバーカードを活用したオンラインでの保険資格の確認に関する意見交換会に参加いたしました。

現在、医療機関の患者資格確認はオンライン請求用回線(支払基金のデータベースに接続)を使用しています。みなさんご存知のとおり、柔整あはきはオンライン請求を行っていないため、同回線は使用出来ません。更にオンライン請求端末には高額な導入コストがかかることから、柔整あはき施術所においては、マイ

ナンバータルを経由した資格確認を導入する方向となりました。

マイナンバーとは(こちらをクリック)

導入予定は、令和5年3月末(政府目標のマイナンバー普及100%達成予定日)。店舗で準備する端末はマイナンバーリーダー(市場価格3千円程度)を予定。

今後の流れは、オンライン資格確認システムの仕様が決まり次第、各レセコンベンダーが仕様に沿ってレセコンに機能追加を行うこととなります。

厚労省は継続して各社の意見をリサーチするのとことです。続報については随時お知らせ致します。



## こんなとき、どうする!? 知らなきや損する 交通事故対応Q&A

渋谷アケア法律事務所  
弁護士 川上 歳之



### 質問

自転車で事故に遭った患者さんを施術する際に何か気を付けることなどはありますか？

### 回答

自転車事故の場合は患者さんに過失割合があるケースが多いです。その場合には施術費の一部を患者さんが負担することがあります。

### 理由

自転車事故の場合は患者さんの症状が多部位になることが多く、整形外科としては一見嬉しいケースかと思えます。もともと、自転車事故の場合は患者さんに過失があることがほとんどであるため、総損害額(施術費、休業損害、慰謝料などを含めた金額)が120万円を超えた場合には、過失割合に応じて最終的に患者さんがもらえる慰謝料が減額されることがあります。多部位の場合には施術費も高額になることが多いため、交通事故の場合には一切施術費がかからないなどといった通院を促していた場合には、後々トラブルになる可能性があるの注意しましょう。

# ジャパン柔道整復師会 紹介プロモーション



お知り合いの方

開業について  
アドバイスが  
欲しい…

会の移行を  
考えてるんだ…

分院を  
出したいんだけど  
どうしようかな？

ジャパンさんに相談してみたら？  
**申込フォームから  
紹介しておくよ！**



会員様

特典

1

**紹介**  
するだけで

**¥1,200**

🛒 **ジャパンいちば  
クーポンプレゼント!**

特典

2

\さらに/  
**紹介後の  
ご入会で**

**7万円プレゼント!**

※特典2の振込先は、療養費の振込口座とさせていただきます。 ※特典2に関しては、紹介後1年以内のご入会に限定させていただきます。  
※プロモーションの内容は、予告なく変更となる場合がございます。

詳しくは  
コチラ!

☎ **0120-880-987**

ご紹介は  
コチラ!



**ご入会ありがとうございます。**

新たにジャパン柔道整復師会にご入会された皆様

中国/四国/九州

2件

中部/関西

3件

北海道/東北

6件

関東

5件

次回は4月  
発行予定です。  
お楽しみに!

待ください！  
次号は、桜が咲く春頃を予定しています。療養費改定の話が業界内で聞かれるようになってきました。次号では、改定内容について詳しく解説する予定です。本年のジャパン通信にもどうぞご期待ください！

新年明けましておめでとうございます。例年になく寒い日が続いています。皆様体調など崩されていないでしょうか？  
私事ですが、寒さ対策として最近買って良かったと思っているものが加湿器です。喉の乾燥を防ぐのはもちろん、湿度を上げることで体感温度を上げる効果もあり、まさに寒い冬にはもってこいのアイテムです!!ところが最近、加湿器肺炎という言葉が聞かれるようになりました。皆様の施術所でも加湿器を設置されているところが多いと思いますが、定期的なお手入れを忘れないようにしましょう。  
年明けの1月14日、宮城県内の神社では、恒例行事である『どんと祭』が行われました。どんと祭とは、神社の境内などで正月飾りを焼き、御神火にあたることで一年の無病息災・家内安全を祈願する祭で、特に宮城県内各地の神社で盛んに行われています。訪れた人全員が、自身や家族への祈願と同時に、コロナの終息を祈願したのではないのでしょうか。新年早々再拡大を続けるコロナウイルスですが、手洗い、うがいなどの基本対策は引き続きしっかりと継続していきましょう。特に手洗いは、水が冷たい今の時期はどうしても億劫になりがちですが、石鹸を使い30秒以上かけて、ゆっくり、丁寧に洗うことが理想とされています。また、アルコール消毒は濡れた手に使用すると効果が落ちてしまうため、手の水分をきちんと拭いてからが効果的です。

編集後記  
編集担当 高橋

